

## 会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 第3回美里町文化財保護委員会
- 2 開催日時 平成27年3月25日（水）10時00分から11時00分まで  
11時00分から正午まで現地視察
- 3 開催場所 美里町本小牛田コミュニティセンター 会議室  
" 小牛田収蔵庫  
旧宮城理容美容専門学校
- 4 会議に出席した者  
(1) 委員 佐藤憲一、栗野敬一、扇明美、佐藤礼志、只野龍馬  
(2) 事務局 末永補佐、倉橋主査、岩淵技師  
(3) その他 なし
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数 0
- 8 会議資料 別添のとおり
- 9 会議の概要  
必要に応じて次の事項を記載する。
  - ・意見等の概要
  - ・発言者氏名及び発言内容の詳細な記録
  - ・今後の対応詳細は以下のとおり  
(1) 開 会 (午前10時00分) 司会 末永課長補佐  
  
(2) あいさつ 佐藤委員長あいさつ  
お忙しいところお集まりいただき感謝申し上げます。本日は今年度

の事業報告の他に、現地視察が予定されている。活発なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 協 議

- 事務局 まず議事録署名委員の指名をお願いしたい。
- 委員長 順番なので今回は扇委員と只野委員をお願いします。
- 扇 了解した。
- 只野 承知した。
- 委員長 それではさっそく協議に入る。  
事務局説明願う。
- 事務局 資料に基づき説明。
- 委員長 いま説明があったが、何かないか。
- 栗野 神楽について伺う。26年度はどこで上演したのか。
- 事務局 北浦地域内にて上演した。これまでも出演したことがある地域夏祭り、学芸会、町の産業まつりの他に、新しい取り組みとしてデイサービスセンター2カ所での上演と、北浦小学校6年生を送る会でも披露することができた。披露する時期が集中するので、分散させることで練習を長期に渡って実施したい。
- 栗野 それは子ども達だけか。
- 事務局 子ども達だけです。
- 委員長 文化財に指定されている本来の関根神楽はどうなっているのか。
- 事務局 昨年度は神社のお祭りが過ぎてから、様々な調整をはかったので、定期的に間に合わなかった。鹿島神社には看板は設置したものの、まだ実現には至っていない。
- 委員長 そもそも踊れる人たちはいるのか。
- 事務局 今練習している子供たちは踊れる。
- 委員長 非常に悲観的な状況に思える。そもそも保存会の人たちだけできちんと活動できるのか。またその方々たちだけで踊れるのか。
- 事務局 保存会だけでは無理である。教育委員会が介入して、現状維持している状況である。
- 委員長 ではどうかたちで繋いでいくのですか。
- 事務局 昨年度、神楽の境先生が入院されたが、通常生活には支障のない程度には回復なさった。昔のように踊れないものの、境先生からこれまでどのように指導していただくつもりである。
- 委員長 境先生もそれなりの歳だと聞いている。こどもも含めてその境先生から誰か若い人に踊りを伝えてられるという状況なのかどうか。また保存会でどのように伝えていくかという前向きな姿勢はあるのか。教育

委員会では頑張っている現状に留めているのだろうが、その保存会の意思がどの程度あるのかが不明である。

学校で実施されている少年少女神楽教室にて踊られる神楽が、本来の関根神楽からは大分省略されたものとなっている。それは授業時間数などで致し方ない部分があるが、本来指定した時点での関根神楽とどのように変わっているのかも含めて、区別して考えてほしい。

事務局 その辺については、非常に頭が痛いところである。本来の舞についても先代の胴取である石堂氏が亡くなった時点で、かなり厳しい状況になっているものとする。八幡舞については、授業内で足りない部分はクラブ活動にて補っているため、八幡舞は大丈夫かと考える。先生方からは、那須与一という演目についてはまだ覚えていると聞いてはいるが、舞だけではなく太鼓も叩けなければ意味が無いので、そういう点では先代の胴取が亡くなった現状では、指定当時の関根神楽を残していくことは既に不可能になっていると考える。八幡舞だけでもなんとか残していくべく、地元の方々にいかに踊ってもらうかが課題であるが、先生方からは声掛け等は教育委員会にお願いしたいと言われている。

委員長 保存会の実態がほぼなくなりつつあるようだが、もっと強い意識を持って保存に取り組む必要があるのではないかと。極端な事を言えば、実態が無いものを指定しておく意味は無いし、そのままでもいいのかという話である。

栗野 境さんの他には指導できる立場の人はいないのか。

事務局 いないと思われる。現時点で把握できてはいない。

扇 記録は残っていないのか。ビデオで撮ったもの、特に昭和53年に指定した時の様々な演目は無いのか。

事務局 昔の映像については、未調査の為、現時点では不明である。岩淵が担当してからの映像は残っているが、八幡舞の分しか撮影できていない。それ以外の踊りについては、担当としては見たことも無い。末永補佐はいかがか。

末永 文化会館で那須与一を踊ったのは見た記憶がある。

栗野 前任者が話を進めていたようだが、なにか残っていないのか。

事務局 八幡舞以外の録画テープは見たことが無い。

委員長 実際、保存会の実態はあるのか。神楽の保存会は、子供たちに教えるだけではないはず。どのようになっているのか。

事務局 もともとはきちんと大人の人たちだけで組織された保存会であったが、会員が減少した結果、常時小学校にて指導に当たっていた会員が残っているという状況になった。

扇 非常に初歩的なことではあるが、関根神楽を取り巻く環境としては指定されているという認識はあったんですね。

事務局 その認識はあったと思います。

扇 その認識があったのであれば、その保存についてどう考えていくかは一行政だけの取組ではないと考える。伝えていこうという動きというのは、途切れてしまったという理解でよいか。

委員長 無形文化財は映像だけが残っていれば、指定文化財であるというものではない。保存会そのものが文化財の対象なのであるから、それが名ばかりに近い状態というのは非常によろしくなく問題である。

事務局 委員会で入ってやっているのが実情であるが、限界がある。

栗野 人間国宝だって、生きていればこそ。保存会が崩壊すれば指定解除も止むを得なくなるのではないか。

委員長 そのとおりである。技術とか芸術的なものはそうなる。

扇 復活する手段を、たとえば撮影映像から復元することはできないのか。

事務局 八幡舞しか撮影資料が無いので、八幡舞は可能だが、他の演目は無理である。

末永 関根神楽は上演すればおおよそ4～5時間かかるものである。最初が八幡舞から始まって、その後いろんな演目を上演し、最終的に4～5時間踊る。お祭りの時に夜中を通して踊るとというのが関根神楽の本来の姿で、その全体を指定していたというのが正直なところです。多くの演目ができなくなり、今残っているのが八幡舞という状況である。そしてその八幡舞だけでも残していく手段というのが、小学校での指導ということである。今は、小学校での指導活動とこれまで残してきた財産管理が主たる保存会の実態となっている。

委員長 指定した当時と実態は変わっているということは分かった。

只野 横山先生はどうされているのか。

事務局 かなりのご年齢なので勇退なされた。保存会の立て直しが一番の問題である。

委員長 いまからでも保存会の建て直しや保存に対する良い方策があるのであれば良いが、このままでは自然消滅しかないなので、なんとかしなければならぬ。もう少し文化財としての対応の仕方を整理してほしい。

只野 教育委員会としての立場としては、一つの文化財として残していきたいという気持ちはよく分かる。悲観的なことをいう訳ではないが、青生にも松山の次橋にも南郷の佐野にも伝わっていたはずだ。佐野神楽は、佐野さんという方がかなり研究されていたようだ。地域の事を考えるとどうして消滅したかを考えると、主導者、指導者、伝承者が居なかったということになる。それを受け継いでいく後継者が育たなか

ったということである。育たなかった理由は色々あるが、村の鎮守のお祭りが全く変わってしまったことも理由である。神楽とお祭りというのは強い結びつきがあり、豊年祭りなどでは必ず神楽をやっていたが、収穫の喜びも変わってしまい、お祭りや神楽に関する意識も変わってしまったところが大きい。関根神楽はその分を学校で補ってきたが、学校では指導教官が必ず変わるので、大きく期待することも難しい。町として一生懸命取り組んでこられたのは分かるが、かなり難しいと考えている。

委員長 只野委員が仰るように、地域の文化と密接にかかわるものであるから、そういうものを指定した以上、どのように関わっていくのか、支援していくのか、町として考えていく時期に来ていると考える。これは美里町だけの問題ではなく、どこでもそうである。今は大丈夫なところでもいずれ必ず問題が出てくる。保存会と話し合っ、町の対応を考えてほしい。

栗 野 農具・民具の展示がこれから始まると聞いたが、震災では多くの倉庫や納屋が壊されてしまった。町民からの引取の要請などはなかったか。

事務局 数件の要請はあった。しかし当時は町でも引き受けスペースが確保できずに、電話口や訪問先では極力個人で保管していただき、どうしても廃棄せざるを得ない場合は、連絡してほしいとの要請をしてきた。

栗 野 ほとんどこの震災で、納屋の上に上げていたものがみな落ちてしまい、処分したとの話も聞いている。壊れてしまったものはしょうがないが、非常に残念なことではある。特に貴重な藁細工は、家で保管しているが、自分でもいつまで持てるか。

委員長 農具類はけっこう保管スペースを食う。博物館や郷土資料館などでも問題となっているが、なんとか残す方策を考えてほしい。

扇 保管資料について、旧理美容学校への保存、展示について、整備計画が求められているとあるが、これは財政当局から求められているのか。  
事務局 これは議会から求められている。

扇 具体的にはどのような計画にするかのビジョンはあるのか。

事務局 現時点では全くの白紙である。

委員長 本日の資料で提示されている計画図面はどこで作成したもののか。議会にも提出されているのか。

事務局 これは施設購入時に企画財政課が作成したものである。おそらく議会にも提出されていると思われる。

佐 藤 これは現在の建物をそのまま使うということか。

事務局 そのとおりである。

委員長 ぜひこのとおり実現できるよう頑張ってもらいたいと考える。別なものに

使われたりしないよう、実現に向けて教育委員会が一体となって急ぎ整備を進めてほしい。これは現地を見られるのか。

事務局 この後でご覧になっていただく。

委員長 他に無いか。無ければこれで終わりとする。

事務局 では、これをもちまして平成26年度第3回文化財保護委員会を終了する。感謝申し上げます。

(6) 閉 会 (午後0時15分)

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 27 年 3 月 31 日

委 員 \_\_\_\_\_ 印

委 員 \_\_\_\_\_ 印